

令和 4 年度首里城扁額製作検討委員会

第 2 回 検討委員会

3 月 2 日（木） 14:00 - 16:30

【資料 2】仕様検討の基本的な考え方

2-1.仕様検討の基本的な考え方

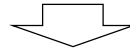
参考：各ステップの根拠資料

2-1. 仕様検討の基本的な考え方

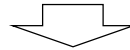
今回の首里城正殿に掲げられていた扁額（以下、「御書扁額」と記載する。）の仕様を検討する際の、基本的な考え方（根拠資料となる文書や参考事例の優先順位と留意点）を、以下に示す。

（1）根拠資料（文書、事例）の優先順位

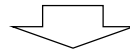
ステップ1：「尚家文書360」から得られる情報を、御書扁額の仕様の基本とする。
 なお、「尾崎資料」は御書扁額を当時確認した記録として、「尚家文書360」の補足根拠とする。



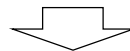
ステップ2：ステップ1で不明瞭な部分は、清朝皇帝関連制作物に共通する特徴を参考にする。
 （皇帝を「中心は正龍」「阿形」「五爪」「九龍」「金龍」で表現する）



ステップ3：ステップ2までで不明な部分は、琉球王家・王府関連制作物やその製作技法を参考にする。



ステップ4：ステップ3までで不明な部分は、現存する中国・台湾の清朝皇帝関連制作物を参考にする。



ステップ5：ステップ4までで不明な部分等は、近年の復元技法や構造安全性等を考慮し検討する。

（2）留意点

- ① 首里城正殿に掲げられていた清朝皇帝御書扁額の実物は現存していないため、御書扁額の仕様は、製作工程や形状を記載した琉球王府記録である「尚家文書360」を基本にするとともに、当時に実物を確認した明治政府の役人による記録である「尾崎資料」での情報で補足根拠として整理する。
- ② 御書扁額が冊封使節に披露されていたことを考慮し、皇帝の御書として、清朝皇帝関連制作物に共通する特徴が皇帝を表す際の様式であることに着目し、参考にする。
- ③ 「尚家文書360」で判明した新たな知見として、御書扁額が琉球で仕立てられていたことを考慮し、琉球王家・王府が主導している制作物や、その製作技法を参考にする。
- ④ 台湾・中国には清朝皇帝の御書扁額が多く現存しているが、現状で十分な調査を行うことは困難なことから、補修時の調査・記録等で詳細が分かる事例を参考にする。